

組織合併時等における属性型・地域型JPドメイン名の1組織1ドメイン名制限緩和について

2013年12月25日(水)
株式会社日本レジストリサービス

諮問と答申の概要

- 諮問概要(2011年9月)
 - － 属性型・地域型JPドメイン名では、原則として、1つの組織が登録できるドメイン名の数は1つまでという制限を設けている
 - － 組織合併時等におけるドメイン名移行時の混乱を防止するため、属性型・地域型JPドメイン名の1組織1ドメイン名制限緩和に関する方針および留意点についてご答申いただきたい
- 答申概要(2012年3月)
 - － 属性型・地域型JPドメイン名は、原則として1組織1ドメイン名の制限を維持すべき
 - － しかし、組織合併や社名変更、営業譲渡が行われその事実が客観的かつ公に確認できる場合には、ドメイン名を継続利用する組織が存続する間は、1組織1ドメイン名の制限を緩和し、複数ドメイン名の登録を認めるのが望ましい

サービス概要

- ・ 次の条件の両方を満たす場合に、1組織1ドメイン名の原則の例外として、複数ドメイン名登録（登録済みドメイン名の継続利用）を可能とする
 - 「組織名変更」「合併」「事業譲渡」のいずれかに該当
 - 組織合併等の事実が客観的かつ公に確認可能
 - （例）
 - 会社合併：合併の事実が記載されている履歴事項全部証明書
 - 公立学校の統合：該当する法令

3

1組織において複数のドメイン名登録が可能となるケース

1. 組織名変更（例：株Aが株Xに組織名を変更した場合）

変更前の組織名で登録していたAAA.CO.JPを継続利用可
変更後の組織名で新たにXXX.CO.JPを登録可

株A (AAA.CO.JP) → 株X (XXX.CO.JP、AAA.CO.JP)

2. 合併（例：株Aが株Bを吸収合併した場合）

合併前の各組織で登録していたAAA.CO.JP、BBB.CO.JPを、合併後の組織で継続利用可

株A (AAA.CO.JP) → 株A (AAA.CO.JP、BBB.CO.JP)
株B (BBB.CO.JP)

3. 事業譲渡（例：株Bの事業を株Aに譲渡した場合）

事業譲渡元の組織で登録していたBBB.CO.JPを、事業譲渡先の組織で継続利用可

株A (AAA.CO.JP) → 株A (AAA.CO.JP、BBB.CO.JP)
株B (BBB.CO.JP) → 株B (ドメイン名なし)
事業譲渡

4

導入予定時期・その他留意事項

- ・ 導入予定時期
 - 2014年2月17日

- ・ その他留意事項
 - 同一組織で複数のドメイン名を登録している場合、1つだけドメイン名変更可能とする
 - ドメイン名変更以外の手続き(記載事項変更、移転など)は受付可能とする